

総務常任委員会報告



たとの説明がありました。
以上の審議を経て本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 阿蘇市職員の再任用に関する条例の一部改正について

今期、第5回定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案7件、認定5件、請願1件です。その審議の経過と結果は次のとおりです。

議案第62号 阿蘇市個人情報保護条例の一部改正について

本案は、番号法の施行に伴い、国に準じた取り扱いとするため、本条例の一部を改正し

議案第64号 阿蘇市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

本案については審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第69号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

総務課所管分

問 地域情報化基盤整備基金の積立金は、お知らせ端末等のリリース（交換する、置換する、元に戻す、後を継ぐ、などの意味）等に使われるという事だが、端末の耐用年数はどのくらいか。また

光ケーブル等も含めて、そういう時期にきているのか。

答 お知らせ端末も含め、情報機器関連の耐用年数については、概ね5年から6年です。光ケーブルについては10年から20年と長くなります。

問 お知らせ端末が導入された当初、私個人としては、ケーブルではなく、無線の方が故障も少なく、ケーブルの切断等の心配もないのではないかと思いましたが、その辺りについてはどう考えるか。

答 平成21年度の国の補助事業で安全性のある有線での敷設を行っております。一昨年にはなりますが、強硬化事業としてケーブルのループ化を行い、どこか切れた場合でも、別のルートを使って通信が継続できるよう対応を行っております。大きな見直しが来たとき

は無線化も考えられると思いますが、相当額の費用もかかってくる認識しております。

財政課所管分

問 歳入のなかの汚泥再生処理施設搬入道路拡張工事負担金の件だが、今年度で終了ということで、最終的に何年かかったのか。また、その整備は、当時、合併特例債が使われたとのことだが、市の合併特例債はこれで全部終了するのか。

答 阿蘇市すべての合併特例債が終了というわけではなく、当時の借入額5280万円の償還が、今年度、10年目で終了となります。

以上の審議を経て本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第74号 平成27年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について

議案第75号 平成27年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について

議案第76号 平成27年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について

一括議題として審査を行いました。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 平成26年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

税務課所管分

問 地籍調査に関してだが、完了までに、

波野地区であると20年、その後、一の宮地区で30年かかる見込みのようだが、予算を増額して人員を増やすなど、もう少し早期に完了する手段はないのか。

答 予算については、

平成26年から国や県と協議を進めてまいりましたが、国が50%、県が25%、市が25%という持ち分で、概ね決定しております。再調査は、現在のところ補助対象外です。予算を増額して人員を増やすことになれば、2、3年前から国や県に働きかけ、綿密な計画で進めない、人的にも財政的にも難しいと考えております。市としても、現在60代から80代の土地の精通している方々がご健在の間に、境界を確認して、できるだけ早急に進めていきたいと考えております。

意見 いろいろな問題があるかと思うが、

30年、50年後というところではなく、せめて、ここ10年、20年の間にあること、国や県とも協議を重ね、短期間で終わるような方法の模索を、是非、お願いしたいと考える。

問 徴収率が88・88%というところで、前年より2ポイントほど向上したということだが、

これは熊本県下の自治体と比較するとどのくらい位置にあるのか。

答 26年度の実績におきましては、県内で41番目となっております。

問 収納率だけでなく、県内の順位をみると、まだ努力の余地があると思うが、その辺りをどう考えるか。

答 催告等について、滞納者に対し、極力多くの接触の機会をもつことを日頃から心がけています。それに加え、最近感じますのが、納入方法を、できるだけ口座振替に切り替えてもらうことも重要では

ないかと考えております。他県になります。『原則、口座振替』というところで推進したところ、収納率が極端に上がったという実績があるということです。阿蘇市でも口座振替ができるということ、市民の方々もご存じかと、思います。実際、口座振替に切り替えていただくためにどのような推進していくのが課題であり、現在、模索している状況であります。

意見 きちんと納めている納税者に対しては公平でなければならぬ。そういう観点から、更なる努力をお願いする。

総務課所管分

問 防犯灯の件で、LED化が今後の課題となっているが、その際の経費について、どのように考えているか。

答 LEDに切り替

えるための変更手数料5,400円の補助というところで、6月議会の中で、まずは100件分を予算措置しております。現在のところ、市が防犯灯の設置そのものに要する経費を負担することは考えておりません。

意見 この件に関して

は、私個人としても総務課長の答弁に賛成である。住民感情でいくと、防犯灯やカーブミラー等、多く設置して

もらうに越したことはないから、いろいろな要望が出て收拾がつかなくなるおそれもあると思う。ある程度の地域のことは、地域の予算でみていくといった措置をとるのがベストではないか。

意見 区長会活動助成事業に関して、課題と

今後の取り組みに掲げている行政区統合の研究の件だが、世帯数の多い行政区と、少ない行政区では、件数

に大きな差があり、当然区長に対する報酬にも差が出てくる。最近では、区長にお願いする案件も多く、小さな行政区には少ない報酬でお願いするというのも不公平である。そのような観点からも、早急に区長会等で協議をしていただき、統合というなかで、それなりの報酬も行き渡るような配慮をするべきではないか。

また、関連して、消防関係の件だが、消防団の編成も同じで、少人数の団員で編成されているところは、負担も大きく、先日行われた操法大会等でも苦労されているように感じた。団員もどんどん減少してきているなか、統合できるところは統合していくべき時期にあるのではないかと感じた。区長会も消防団も組織の再編について、検討していただいたらどうかと考える。

答 区の統合につきましては、以前からたびたびご意見をいただいております。今後の区長会等で、統合、再編についても協議し、問題点や課題等の原因追究を図りながら、慎重に進めていきたいと考えております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第7号 平成26年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成26年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 平成26年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 平成26年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

を一括議題として審査を行いました。

審議の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

請願第4号 平和安全法制の廃案を求める意見書を国会に要請する請願書について

意見 憲法13条をみてみると、国民の生命・自由及び幸福に暮らせる権利を国政の上で守るというようなことが謳ってある。『平和安全法制』は、戦争法案ではなく、平和を守るというように制定されているわけだから、これを廃案にするということは、自分たちの家族を守るというような国民の権利を守ると

いう観点からでも違反しているように考える。

意見 私も同じ意見だが、意見書案に『戦争につながる安全保障関連法案は廃案にすべき』とあるが、戦争につながるかと決まっているわけではなく、私人の考えではあるが、侵略を受けた時に国を守るべき法案を制定するものだと考える。そういうことから、この請願については採択すべきではないと考える。

以上のような審議を経て、挙手による採決を行った結果、本請願は不採択にすべきものと決定いたしました。



マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください！

今月からマイナンバーが通知されることに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話等に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

《相談事例》

【事例1】行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。本当か。（60歳代、女性、北関東地方）

【事例2】行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪

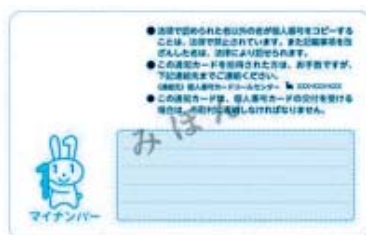
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。（60歳代、女性、九州北部地方）

通知カード



おもて面

うら面



個人番号カード



おもて面

うら面



制度に関する詳しい情報は、広報あそ8月・9月・10月号をご覧ください。